

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-1	分類	共通	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R4	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化				個別取組	市バス・地下鉄利用のきっかけ作り				
概要	学校を通じて市バス・地下鉄の無料一日乗車券を児童・生徒に配布する等、若い世代の方々に将来にわたり市バス・地下鉄を利用していただくためのきっかけを作る仕組みを継続して実施します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	「中学3年生卒業おめでとうきっぷ」「1ねんせいはいじめてきっぷ」の配布									
	新たなターゲット検討									
	市バス・地下鉄に親しみを持ってもらう取組みの実施									
これまでの取組み状況	市バス・地下鉄の無料一日乗車券の児童・生徒への配布やイベントの企画・開催など、若い世代の方々に将来にわたり市バス・地下鉄を利用していただくためのきっかけを作る取組みを継続して実施している。									
	【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 ・(参考)平成30年度 推定利用率23.6%(2,232人) ・令和3年度 17.7%(2,051人)									
	【1ねんせいはいじめてきっぷ】 ・(参考)令和元年度 20.0%(1,828人)※保護者1名無料 ・令和3年度 11.0%(1,943人) ※保護者有料とし、利用日数を3日間に拡大。コロナ禍でR2に中止したときの1年生(2年生)も対象に含めて実施									
	【PR事業】 ・令和3年度 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」(※1)公開、バス・ちか探検ツアー									

【年度計画及び実績】

課題	・「中学3年生卒業おめでとうきっぷ」は、事業継続を学都仙台フリーパス販促効果につなげる必要がある。 ・「1ねんせいはいじめてきっぷ」は、コロナ禍における実施方法を検討する必要がある。 ・PR事業については、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、令和4年度は市バス開業80周年・地下鉄開業35周年にあたる記念の年として行う必要がある。		
実施内容	【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 宮城交通との共同実施を検討しつつ、事業を実施する。 【1ねんせいはいじめてきっぷ】 コロナ禍における実施方法を検討・実施する。 【PR事業】 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、市バス開業80周年・地下鉄開業35周年事業を実施するほか、交通局オリジナルグッズを作成し交通局に親しみを持ってもらう。	数値目標	【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 前年度からの利用率増 【1ねんせいはいじめてきっぷ】 前年度からの利用率増 【PR事業】 夏期・秋期、各1回以上実施する。
	予定		実績
上期	【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 ・7月 効果検証 【1ねんせいはいじめてきっぷ】 ・5～6月 企画・準備 ・7～8月 配布・実施 ・9～10月 効果検証 【PR事業】 ・7月 夏休み親子探検ツアー(市バス・地下鉄) 7/15の地下鉄開業35周年及び8/21の市バス開業80周年を記念した感謝の横断幕イベント	【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 ・9月 効果検証準備中(配布:11,602枚/利用人数:2,051名) 【1ねんせいはいじめてきっぷ】 ・5～6月 企画・準備 ・7～8月 配布・実施(配布:9,017枚) ・9月 効果検証準備中 【PR事業】 ・夏休み親子探検ツアー(市バス:7/26、59名、地下鉄:7/29、205名) ・7/15、8/21の周年日に横断幕繰り歩きを実施。 ・8/30に交通局アーカイブを一部先行公開した。 ・7/15 エコバッグ販売。 ・8/21 バスマット販売。 ・8～9月 ラッピングバスコンテスト	
下期	【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 ・10月 企画・準備 ・2月～翌4月 配布・実施 【PR事業】 ・11月バス・ちか祭り	【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 ・10月 企画・準備 ・2月～翌4月 配布・実施 【PR事業】 ・10/16 バス・ちか探検ツアー(午前447名、午後443名) ・3/12 市バストミカ販売 ・3/29「仙台市交通局写真館」(アーカイブ)を公開	
定期的な取組み			

【令和4年度評価】

評価	○	進捗状況・評価の説明	【PR事業】 ・地下鉄、バスともに周年を迎えたが、グッズ販売やプロスポーツチームとのタイアップイベント等を通して、日頃のご利用に対する感謝を多くの方々にお伝えすることができた。 ・周年を記念し、交通局Webサイトにアーカイブページを作成。交通局に保管されていた記録写真を厳選し、約400枚の懐かし貴重な写真を新たに公開した。 ・市バス川内営業所及び地下鉄荒井車両基地を会場に、3年ぶりに夏休み親子イベントを開催した(令和3年度は動画配信のみ)。 ・秋のバス・ちか探検ツアーはコロナウイルス感染症対策を取りながら、約900名の皆様(事前申込制)にご来場いただき、開催することができた。 【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 宮城交通と連携し、宮交バスの一部路線についても乗車可能となった。また、新たに対象に大和町の中学生も追加して実施した。	数値目標の達成状況	【中学3年生卒業おめでとうきっぷ】 R3:17.7%(2,051人) R4:15.7%(1,881人) 【1ねんせいはいじめてきっぷ】 R3:11.0%(1,943人) R4:14.2%(1,281人) 【PR事業】 左記のとおり
次年度に向けて	令和6年秋の南北線3000系運行開始を好機としながら、より多くの方々に市バス・地下鉄を利用していただくためのきっかけ作りを継続して進めていく必要がある。 1ねんせいはいじめてきっぷは、利用率が前年度を上回ったが、中学3年生卒業おめでとうきっぷは対象を拡大したにもかかわらず利用率が下回った。今後、次年度の実施に向け、利用実績の検証を行うこととしている。				

【備考】

※1 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」は、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト\(仙台市交通局PR動画\)](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-2	分類	共通	担当課	経営企画課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	大学・高校等との連携						
概要	市バスや地下鉄が格安で全区間乗り放題となる通学定期券「学都仙台フリーパス」(※1)を引き続き販売します。仙台市内の大学や高校等と連携し、オープンキャンパスや新入生説明会等の機会に「学都仙台フリーパス」のPR等を行い、安全な公共交通による通学利用を促進します。また、大学入学試験の際などに需要増に応じた運行を継続して行っています。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	新型コロナウイルス感染症流行下の連携方法の検討・実施					新型コロナウイルス感染症収束後の連携方法の検討・実施					
	オープンキャンパスや新入生説明会等でのPR実施										
これまでの取組み状況	安全な公共交通による通学利用を促進するため、仙台市内の大学や高校等と連携し、オープンキャンパスや新入生説明会等の機会に通学定期券のPRを行っているほか、オープンキャンパス時期に地下鉄駅構内デジタルサイネージで学都仙台フリーパスの利用促進動画を掲出している。また、大学入学試験の際は、需要増に対応するため増便を行っている。東北工業大学では、学生証として身分証一体型icscaを採用いただいており、1枚のカードでキャンパス内の各種手続きや通学時の運賃支払いが可能となっている。										

【年度計画及び実績】

課題	- 新型コロナウイルス感染症の影響からオンライン説明会等が増えていることから、連携方法を見直す必要がある。 - 令和3年度は東北大学と連携して行っている取組みを整理した。より効果が見込まれる取組みについて、他大学への展開を含めて検討する必要がある。		
実施内容	- 令和3年度に大学1校で実施している取組みについて効果検証し、より効果的な方法や他大学への展開を検討する。 - 東北学院大学のキャンパス移転に向け、大学と連携した通学における公共交通利用促進の取組みを検討・実施する。		数値目標 令和3年度を上回る数の学校と連携して取組みを行う。
	予定		実績
上期	4～6月 ・令和3年度に実施した大学の新生向け説明会等での新たな連携方法の効果を検証する。 ・オンライン説明会での連携について検討を行う。 7～8月 ・大学オープンキャンパス時期に地下鉄仙台駅構内デジタルサイネージで学都仙台フリーパスの利用促進動画を掲出する。 ・東北学院大学のキャンパス移転に向け、大学と連携した通学における公共交通利用促進の取組みを検討・実施する。		4～6月 ・令和3年度において高校・大学向けに作成しているチラシについて見直しを行ったが、令和3年度学都仙台フリーパス実績の令和2年度比回復率が、他の券種と比べて高く回復しており、見直しによる影響はないことを確認した。 ・オープンキャンパス等の説明会については、オンライン開催よりも対面で開催される傾向にあったことから、オンライン開催に向けた対応は行わないこととした。 7月 ・大学のオープンキャンパス時期に合わせ(7月18日～7月31日)、地下鉄駅構内デジタルサイネージで学都仙台フリーパスの利用促進動画を掲出した。 8月 ・東北学院大学を訪問し、通学における公共交通利用促進の取組みを今後連携して進めていきたい旨説明し、取組みの内容について検討した。
下期	2～3月 ・大学の新生向け説明会等での連携方法の検討 ・高校の新生向け説明会対応(チラシ配布) ・大学の合格発表時期に地下鉄仙台駅構内デジタルサイネージで学都仙台フリーパスの利用促進動画を掲出する。		～1月 ・高校・大学の新生向けに学校あてで通学定期券の購入案内と学都仙台フリーパスのチラシを配布。 ～2月 ・東北学院大学生向けの学都仙台フリーパス利用促進パンフレットを作製。学内での配架、パンフレットデータのホームページへの掲載に協力いただいた。 ～3月 ・高校・大学の合格発表時期(2月13日～3月19日)に地下鉄駅構内のデジタルサイネージで学都仙台フリーパスの利用促進動画を掲出した。
定期的な取組み	- 学都仙台フリーパス販売促進ポスターの作製。 - 学生のオープンキャンパス、合格発表時期に合わせたデジタルサイネージでの利用促進動画掲出。 - 東北工業大学学生証一体型icscaの継続運用。		- 学都仙台フリーパス販売促進ポスターの作製。 - 大学生のオープンキャンパス時期(7月18日～7月31日)、合格発表時期(2月13日～3月19日)にデジタルサイネージで利用促進動画を掲出した。

【令和4年度評価】

評価	○	進捗状況・評価の説明	・高校・大学の新生向けに学校あてで通学定期券の購入案内と学都仙台フリーパスのチラシを配布した。 ・令和5年度からキャンパスを移転予定の東北学院大学と連携し、東北学院大学生向けに特化した学都仙台フリーパスの利用促進広報を行った。	数値目標の達成状況	令和4年度は新たに東北学院大学向けに通学定期券の広報を行い、前年度を上回る2校と連携して取組みを行った。
次年度に向けて	学都仙台フリーパスの販売状況がコロナ前の水準に戻らない状況が続いている。 引き続き、東北学院大学を中心に、通学定期券販売について、効果的な広報の検討を行っていく。				

【備考】

※1「学都仙台フリーパス」については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「学都仙台 市バス・地下鉄フリーパス」](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組概要】

番号	4-1-3	分類	共通	担当課	経営企画課、業務課、営業課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	沿線の地域、イベント、施設等との連携						
概要	市バス・地下鉄沿線の観光地やお店等の地域情報やイベント情報を地元情報誌等と連携しながら魅力的に発信し、市バス・地下鉄を利用するきっかけを作っていくとともに、地下鉄施設や駅前広場等を利用したイベントの実施に協力していきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	地元情報誌等とのタイアップによる情報発信、イベントへの協力										
これまでの取組み状況	【令和3年度】 S-styleタイアップ(※1)、AP協議会(※2)への参加、せんくらタイアップ、バス・ちか探検ツアー(あらい旬めぐりと同時開催)										

【年度計画及び実績】

課題	市バス・地下鉄の利用促進のための情報発信や実施協力については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつも、令和4年度は市バス開業80周年・地下鉄開業35周年にあたる記念の年として、積極的に行う必要がある。		
実施内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、市バス開業80周年・地下鉄開業35周年にあたる記念の年として情報発信やイベント等への協力を行う。	数値目標	上期・下期、各1回以上実施する。
	予定	実績	
上期	・4月～ S-styleタイアップ ・4月～ AP協議会への参加	・4月～ S-styleタイアップ (AP協議会は上半期は未開催) ・5月～6月 仙台国際音楽コンクールタイアップ ・9月 バス祭りへの参加 (大型ノンステップバス・るーぶる仙台を展示)	
下期	・10月 せんくらタイアップ(地下鉄駅コンサートの実施等) ・11月 バス・ちか祭り(あらフェスと同時開催)	・10月 せんくらタイアップ(広報宣伝協力、地下鉄駅コンサートの実施) ・10月 バス・ちか祭り(あらフェス2022と同時開催) ・1月 地下鉄でGO!! 鉄道フェスティバル(ララガーデン長町とのタイアップ)	
定期的な取組み			

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・地元情報誌S-styleとのタイアップにより沿線情報等の発信を行ったほか、仙台国際音楽コンクール、仙台クラシックフェスティバルの広報宣伝に協力した。 ・バス・ちか探検ツアーの実施にあたり、地域イベントとの連携を図った。 ・地下鉄沿線施設とのタイアップにより、利用者増への取組みを行った。 ・バス祭り及びバス・ちか探検ツアー会場でバス車両を展示し、来場者に市バスのPRを行った(LED行先表示器に「市バス開業80周年」と表示、車体前面に周年事業のロゴマーク「8035」のヘッドマークを取り付け)。	数値目標の達成状況	左記のとおり
次年度に向けて	効果的な情報発信や、イベント等への積極的な協力を検討していく。				

【備考】

- (※1)S-styleタイアップ(「カメラ片手に気ままなバス旅」毎月掲載)バックナンバーは、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「カメラ片手に気ままなバス旅」](#)
 (※2)AP協議会とは、地下鉄東西線沿線にある八木山ペニーランド、八木山動物公園、仙台アンパンマンこどもミュージアム&モール、仙台商みの杜水族館が平成27年9月に設立した任意団体。東西線の利用促進および沿線各施設の活性化を図り、さらには沿線のまちづくりにつながっていくことを目指している。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-4	分類	共通	担当課	経営企画課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	イメージアップ事業の推進						
概要	映画・アニメ等の人気のあるコンテンツとの連携・協力により、お客さまにお楽しみいただける事業を実施することで、市バス・地下鉄のPR及びイメージアップを図り、利用促進につなげます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	人気コンテンツとのタイアップによる各種イベントの実施、撮影への協力										
これまでの取組み状況	【令和3年度】 1ねんせいをはじめてきっぷwithポケモンセンター（◆4-1-1に関連記載あり）										

【年度計画及び実績】

課題	・マイカーでの参加が少なくないため、バス・地下鉄への利用転換を促すことが課題。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によりタイアップの実施内容等の見直しが必要となっている。		
実施内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、市バス開業80周年・地下鉄開業35周年にあたる記念の年として人気コンテンツと連携・協力について各種ラリーなどの検討を行い増客を図る。	数値目標	参加者を前年度より増やす。
	予定	実績	
上期	・7～8月 夏休みわくわくスタンプラリー・1ねんせいはいじめてきっぷ withポケモンセンター ・連携・協力の協議があり次第、市バス開業80周年・地下鉄開業35周年にあたる記念の年として検討する。	・6～7月 バス・ライトイヤークイズラリー (117名応募) ・7～8月 1ねんせいはいじめてきっぷwithポケモンセンター (9,017枚配布)	
下期	・連携・協力の協議があり次第検討する。	・9～12月 木下大サーカス仙台公演(広報宣伝協力) ・11～3月 劇団四季「リトルマーメイド」(広報宣伝協力、駅施設・設備の使用許可) ・12月 羽生結弦写真集YUZURUⅢ発売記念写真展(広報宣伝協力) ・3月～ 仙台謎解きウォーク「街に願いを」(イベントをプロデュースする佐藤健さんと神木隆之介さんによるマナーアップアナウンスを地下鉄車内や駅構内、バス車内で放送)	
定期的な取組み			

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・上期はスタンプラリーのほかタイアップの申し出がなかったが、下期は人気コンテンツとのタイアップ事業を複数実施することができた。	数値目標の達成状況	前年度は実施のなかったクイズラリーを実施したほか、複数のコンテンツの広報宣伝協力を通してイメージアップを行った
次年度に向けて	引き続き各種事業の検討を行っていくほか、タイアップの申し出があった場合は積極的に活用する。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-5	分類	共通	担当課	経営企画課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	地元スポーツチーム等との連携						
概要	東北楽天ゴールデンイーグルスのホームゲーム開催日にシャトルバスを運行します。地下鉄沿線に本拠地を持つプロスポーツチームと連携し、最寄り駅において駅装飾を行うことで、沿線の応援モードを盛り上げ、試合会場への公共交通利用を促進します。また、プロスポーツチームが所有するコンテンツとの連携により、市バス・地下鉄のPR及びイメージアップを図り、利用促進につなげます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定											
	プロスポーツチームとのタイアップによる情報発信										
これまでの取組み状況	・令和3年度 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」(※1)に、ベガルタ仙台及び仙台89ERSのマスコットが出演。 8月 マイナビ仙台レディースとタイアップに関する覚書を締結。										
	【楽天シャトルバス】 ・令和3年度 88,891人(2,736便)										

【年度計画及び実績】

課題	タイアップによるプロスポーツチームとの協力について拡充を図る。		
実施内容	・スポーツチームの新たな媒体で利用促進の広報が行われるよう働きかける。 ・市バス開業80周年・地下鉄開業35周年の記念事業でマスコットキャラクターを活用する。	数値目標	年1回以上新規事業を実施する。
	予定	実績	
上期	・7月15日の市バス開業80周年及び8月21日の地下鉄開業35周年を記念したイベントでの協力依頼	・7/15に仙台駅で周年グッズ(エコバッグ)を販売した際に、マイナビ仙台レディースマスコット「マイビィ」が一日駅長として参加した。 ・8/21に仙台駅で周年グッズ(バスマット)を販売した際に、仙台89ersチームキャラクター「ティナ」が一日駅長として参加した。	
下期	・秋期イベントへの協力依頼	・2月～ ベガルタ仙台が泉中央駅へ副駅名広告を掲出	
定期的な取組み	交通局はプロスポーツチーム(楽天・ベガルタ・89ers)に広告媒体を無償提供し、プロスポーツチームは市バス・地下鉄の利用を促進のための広報・宣伝を行う。	プロスポーツチーム(楽天・ベガルタ・89ers)に広告媒体を無償提供し、プロスポーツチームからは市バス・地下鉄の利用を促進のための広報・宣伝に協力いただいた	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・周年グッズ販売時のキャラクター参加やSNSでの宣伝にて協力をいただいた。 ・各チームの主催試合やポスター等で、市バス・地下鉄の利用の呼びかけを行っていただいた。	数値目標の達成状況	新規事業として、一日駅長イベントを実施したほか、副駅名広告の実施に至った。
次年度に向けて	引き続き各種事業の検討を行い、積極的に協力を依頼する。				

【備考】

※1 動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」は、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「動画版「市バス・地下鉄探検ツアー」」](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-6	分類	共通	担当課	財務課、業務課、営業課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R4	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	資産の有効活用					
概要	新寺駐車場の一部を他の路線バス事業者の駐車場用地として有償貸付する等の資産の有効活用を継続的に進めるとともに、遊休資産の新たな貸付等の有効活用策について検討を行い、可能なものから順次実施していきます。また、安定的な経営に向け、自販機やコインロッカー、駅構内の通信設備等の設置による増収を目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	既存の有効活用策（貸付や目的外使用許可等）の継続実施及び地価の動向等を踏まえた貸付料の改定									
	新たな有効活用策の検討及び実施									
これまでの取組み状況	【既存の有効活用策の継続及び地価の動向等を踏まえた貸付料の改定】 営業所等への自動販売機設置や駐車場用地の有償貸付等を下記のとおり継続的に実施するとともに、地価の動向等を踏まえて適切に貸付料の改定を行ってきた。 令和3年度 ・新寺駐車場及び木町通駐車場の一部をバス駐車場用地として民間バス事業者の有償貸付 ・バス営業所等の自動販売機の設置場所の有償貸付 ・バス営業所等の自動販売機の設置事業者公募実施									
	【新たな有効活用策の検討及び実施】 ・光ファイバーケーブル施設や駅構内のATM(3駅)の新規貸付を開始。									
【有償貸付等収入(税抜)】 ・令和3年度 市バス: 72,223千円 地下鉄: 658,804千円 ※市バスは広告付き上屋にかかる収入を含む										

【年度計画及び実績】

課題	有効活用を容易に行うことができる資産については既に実施しており、新たな有効活用策の実施のためには、新規事業の開拓や局としての初期投資が必要である。したがって、費用対効果を重視しながら、従来の手法に囚われない柔軟な発想で検討を進める必要がある。		
実施内容	・資産の貸付や目的外使用許可により安定的な収入を確保する。 ・事業資産や遊休資産に係る新たな有効活用策を検討し、順次実施する。		数値目標 資産の活用による収入額について前年度以上を目指す。
	予定		実績
上期	・荒井西用地の検討・公募準備		・荒井西用地の検討・公募準備 (不動産鑑定評価・公有財産価格審議会)
下期	・荒井西用地の公募実施 ・南北線コインロッカー再契約検討 ・タイムズ24貸付用地契約満了に伴う対応検討		・荒井西用地の公募を実施し、3月から貸付を開始 ・南北線コインロッカー再契約にかかる検討実施 ・タイムズ24貸付用地契約満了に伴う対応の検討実施 ・地下鉄南北線駅出入口のSSサインの更新に併せ、撤去したものを12セット販売 ・令和4年9月30日に長町営業所の北側歩道部分を太白区道路課に有償移管
定期的な取組み	・既存の有効活用策(バス駐車場・営業所への自動販売機の設置、本局庁舎や駐車場用地の有償貸付等)の継続実施 ・事業資産や遊休資産に係る新たな有効活用策の検討及び実施		・既存の有効活用策(バス駐車場・営業所への自動販売機の設置、本局庁舎や駐車場用地の有償貸付等)を継続実施 ・事業資産や遊休資産に係る新たな有効活用策の検討及び実施

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・荒井西用地の公募を行い、貸付事業者を決定。3月1日より当該用地の貸付を開始し、月額660,000円の収入を得ることが出来た。 ・地下鉄南北線駅出入口のSSサインの更新に併せ、撤去したものを12セット販売した。 ・木町通・新寺駐車場における駐車場としての有償貸付や、バス営業所等における自動販売機設置場所の有償貸付など資産の有効活用を行った。 ・使用許可件数が前年度に比べ減少したが、新規の使用許可もあり、貸付料、使用料の収入における前年度比では収入が増加した。	数値目標の達成状況	地価の動向等を踏まえて適切に使用料の改定を行ったことや、旧岡田出張所用地の一部貸付を新規で開始したことなどにより、令和3年度以上の収入が得られた。
次年度に向けて	・地下鉄南北線駅出入口のSSサインについては次年度も更新予定があるため、販売を継続する。 ・有効活用を容易に行うことができる資産については既に実施しており、新たな有効活用策の実施のためには、新規事業の開拓や局としての初期投資が必要である。したがって、費用対効果を重視しながら、従来の手法に囚われない柔軟な発想で検討を進める必要がある。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-7	分類	共通	担当課	経営企画課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	広告料収入の確保						
概要	バス車内外、地下鉄車内、駅構内等を活用した広告について、広告媒体、料金及び周知広報等の見直しにより、着実な広告料収入の確保に努めます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	広告料収入の確保に向けた取組みの実施										
これまでの取組み状況	【広告料収入(税抜)】 ・令和3年度 自動車:139,865千円、高速:456,178千円										
	【キャンペーン等の取組】 ・令和3年度:メディアガイド作成、キャンペーンの実施(階段正面内照空き枠半額キャンペーン、交通広告販売促進キャンペーン)、交通局による直接営業ダイレクトメールの送付、バス広告全台調査、トップセールスの実施(効果額 13,796,200円)										

【年度計画及び実績】

課題	新型コロナウイルス感染症の影響により広告料収入が落ち込んでいることから、広告販売の活性化に資する取組みを行う必要がある。		
実施内容	・実際に広告販売を行う取次人と調整のうえ、新規媒体の設定、運用の見直し等の広告販売の活性化に資する取組みを検討・実施する。 ・地下鉄沿線立地事業者や本市進出事業者などに交通局自ら営業を行う。	数値目標	前年度からの広告料収入の増収
	予定		実績
上期	・6月 交通局による直接営業についての検討 ・7月 交通局広告業組合からの要望の検討・回答 ・7月 ダイレクトメールの送付		・8/4に東北学院大学に直接営業
下期	・11月 全台調査 ・12月 交通局広告業組合からの要望の検討・回答		・11月 バス広告全台調査 ・12月 交通広告販売促進キャンペーンの実施 ・1月 トップセールスの実施(ペガタ仙台、仙台市ガス局) ・2月 仙台市内立地企業及び観光関係団体へDM送付
定期的な取組み	・新規広告媒体及び既存広告媒体の運用等の見直し等についての検討 ・広告販売の状況に応じた販売促進策についての検討		

【令和4年度評価】

評価	△	進捗状況・評価の説明	・交通局自らの広告営業として、管理者による関係企業へのトップセールスを実施したほか、仙台市進出立地企業及び東北地方の観光関係団体などへダイレクトメールを送付した。 ・掲出が低迷している媒体について販売促進キャンペーンを行った。 ・令和元年度との販売額の比較では、バスは横ばいであるものの、地下鉄は8割を下回っている。	数値目標の達成状況	・前年度比2.1%の増収を達成した。 (内訳) バス 2.8%増 地下鉄 1.9%増 ・キャンペーンにより年5媒体で増収を達成した。
次年度に向けて	広告料収入は令和元年度と比べると依然として低調ではあるが、令和4年度はコロナ禍後初めて前年度比増収となった。引き続き、交通局自らの広告営業について新たな営業先の検討を行うなど、更なる販売促進を図る。				

【備考】

※1「既存広告媒体」については、下記リンクよりご確認ください。
[仙台市交通局ウェブサイト「広告のご案内」\(メディアガイド\)](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-8	分類	地下鉄	担当課	経営企画課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	地下鉄の運賃水準の検討						
概要	「東西線開業40年以内の累積欠損金解消」(※1)など、長期的な視点に立ちながら、地下鉄の運賃改定の時期や必要性について検討を行います。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	収支状況の分析										
	運賃改定時期や必要性の検討										
これまでの取組み状況	毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、増減収の要因を分析を行っている。 決算分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定の必要性や、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している(◆4-1-17に関連記載あり)。										

【年度計画及び実績】

課題	コロナ禍における収支状況の変化を注視し、その中長期的な影響と予測を踏まえた検討の必要がある。		
実施内容	経営計画での見込みよりも、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が鈍いことから、決算分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえた運賃改定の必要性の検討や、運賃の割引等の見直しを検討する。また、運賃改定や割引見直し以外についても検討を行う。	数値目標	
	予定	実績	
上期	【決算分析】 ・～6月上中旬 前年度乗車人員及び運賃収入の分析 ・6月下旬 決算状況について部内検討 ・7月 決算に関する管理者等幹部への説明 【サービス見直し】 利用状況や乗継ぎの利便性向上を踏まえたダイヤ改正の検討 バリアフリーを配慮した東西線のドア開閉時間延長の検討	【決算分析】 ・～6月上中旬 前年度乗車人員及び運賃収入の分析 ・6月下旬 決算状況について部内検討 ・7月 決算に関する管理者等幹部への説明 【サービス見直し】 ◆4-1-16参照	
下期			
定期的な取組み	【決算分析】 ・月毎の乗車人員、乗車料収入の分析 ・月毎のODデータの分析 【運賃の割引等の見直し】 ・icscaポイントや乗り継ぎ割引などのサービス見直しについて検討・実施する。	【決算分析】 ・月毎の乗車人員、乗車料収入の分析 ・月毎のODデータの分析 【運賃の割引等の見直し】 ・icscaポイントの見直しについて検討・実施した。 【四半期分析】 ・四半期ごとに月毎の乗車人員、乗車料収入の分析を行った。	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・令和3年度の乗車人員及び運賃収入の分析を行った。新型コロナウイルス感染症の影響の継続により、経営計画での収入見込みと比べると減収となったものの、ただちに運賃改定が必要との判断には至っていない。 ・四半期ごとに月毎の乗車人員、乗車料収入の分析を行った。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	新型コロナウイルス感染症の影響等により、現計画の見通しとは乖離が生じていることから、回復の状況を注視する必要がある。令和5年度から現計画の一部見直しに着手し、有識者委員会を立ち上げて、収支見直しも見直していくことから、新たな収支見直しに基づき、運賃改定の必要性や運賃水準について再検討する。				

【備考】

※1 「累積欠損金」とは、営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のことです。東西線開業後40年の令和36年度までの解消を目指しています。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-9	分類	共通	担当課	財務課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	企業債発行額の精査による利息負担の抑制						
概要	収支計画を踏まえ、企業債を財源とする建設改良事業の絞り込みを行うとともに、国庫補助金等の活用できる財源の確保に努め、企業債の適切な新規借入に努めます。また、企業債の借入期間及び償還方法等の精査を行い、利息負担の抑制を図ります。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	国庫補助金及び一般会計繰入金の要求										
	実施事業の精査										
	借入方法検討										
これまでの取組み状況	【令和3年度】										
	・国土交通省に対して、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。 ・次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 ・金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定した。										

【年度計画及び実績】

課題	厳しい経営環境の中、安全運行のため、施設・設備の更新を含めた投資を行う必要性があり、その財源は企業債を発行して資金を賄うため、当該企業債の利払いも課題となっている。		
実施内容	設備更新の際に設備等のスペックを見直すなど事業の必要性及び金額等を精査し、適切な事業実施に努める。 また、国や一般会計の補助制度等を注視し、活用可能性のある補助スキームがある場合は、積極的な財源確保に努める。 さらに、金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定する。	数値目標	収支見通し上の令和4年度見込利率(1.5%)以下での企業債借入を行う。
	予定		実績
上期	・5月 国土交通省に対し国補助対象事業の説明	・5月 国土交通省に対し国補助対象事業の説明	
下期	・10月 次年度に向けた一般会計補助金等の要求 ・11月 次年度以降の実施事業の精査 ・2～3月 企業債借入条件検討	・10月 次年度に向けた一般会計補助金等の要求 ・11月 次年度以降の実施事業の精査 ・2～3月 企業債借入条件検討	
定期的な取組み	・実施事業の精査 ・企業債借入条件検討	・実施事業の精査 ・企業債借入条件検討	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・5月に実施された国交省春ヒアリング及び10月に実施された国交省秋ヒアリングにおいて、今後施工を予定している国補助対象事業の該当箇所やスケジュール等の説明を行った。 ・ヒアリング等を通して事業の必要性を精査し、適正な事業実施に向けた予算査定を行った。 ・金利情勢や借入金額等を考慮した上で借入条件を決定した。	数値目標の達成状況	令和4年度に借り入れた全企業債において数値目標を達成した。 ・自動車建設債(5年) 0.227% ・自動車建設債(20年) 1.000% ・高速建設債(南北 現年) 0.200% ・高速建設債(東西 現年) 0.568% ・高速建設債(南北 繰越) 0.568% ・高速特例債 0.568% ・高速平準化債 0.526% ・高速緩和債 0.470% ・自動車特別減収対策企業債 0.227% ・高速特別減収対策企業債 0.500%
次年度に向けて	長期金利の上昇など金利情勢の変化が生じていることから、引き続き事業の精査を行うほか、借入先の選定の見直しなども検討していく。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-10	分類	共通	担当課	業務課、電気課、施設課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R4	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化				個別取組	燃料費・光熱水費の節減				
概要	競争入札により電力需給契約相手の選定を行うことによる電力費の低減、業務運用の改善、省エネ機器類の導入を通じて、燃料費や光熱水費の節減を図ります。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定		・東西線電力 需給入札	・南北線及び営業 所電力需給入札		・東西線電力 需給入札	・南北線及び営業 所電力需給入札		・東西線電力 需給入札	・南北線及び 営業所電力 需給入札	
	南北線変電所特別高圧受電設備等更新 省エネ設備への順次切り替え、業務運用の改善の取組みの実施									
これまでの 取組み状況	【業務運用の改善】 ・営業所等へ光熱水費節減の取組み実施を通知 ・「グリーンecoだより」の発行									
	【省エネ対策】 ・バス営業所等の照明のLED化 【内照式案内設備LED化工事】 ・令和3年度 黒松駅、旭ヶ丘駅、台原駅、北仙台駅で実施 ※年間で約27,000kWh削減									

【年度計画及び実績】

課題	・東西線電力需給入札により多く参加してもらえよう、入札参加資格条件や公告方法について検討する必要がある。 ・設備更新の際には省エネ機器導入により電力使用量削減について検討する必要がある。 ・昨今の電気料金の大幅な上昇を受け、省エネ対策を検討実施する必要がある。		
実施内容	・各設備更新の際には、適切な省エネ機器導入を進める。 ・電力需給契約入札参加資格条件や公告方法について関係課と調整する。 ・営業所等における光熱水費節減の取組み実施を徹底する。 ・バス乗務員へのエコドライブの指導を行う。 ・省エネ対策を検討実施する。	数値目標	・当年度実施予定のLEDへの改修工事（南北線4駅分）を1件実施する。 ・業務運用改善により削減できる光熱水費について、前年度使用量実績を下回
	予定		実績
上期	【業務運用の改善】 ・5月 営業所等へ光熱水費節減の取組み実施を通知 ・7月 「グリーンecoだより」の発行 【省エネ対策】 ・業務改善プロジェクト等において省エネ対策を検討実施		【業務運用の改善】 ・5月 営業所等へ光熱水費節減の取組み実施を通知 ・7月 「グリーンecoだより」の発行 【省エネ対策】 7月から南北線及び東西線で駅舎照明の間引きや冷房箇所の見直し等を行い、南北線は前年比2.9%、東西線は前年比5.1%削減(7～8月実績)できた。業務改善プロジェクトを通じ冬季期間の節電対策についても引き続き検討していく。
下期	【業務運用の改善】 ・2月 「グリーンecoだより」の発行 【省エネ機器の導入】 ・南北線内照式サインのLED化 ・11月 長町営業所構内照明のLED化 【省エネ対策】 ・業務改善プロジェクト等において省エネ対策を検討実施 【電力需給入札】 ・東西線電力需給		【業務運用の改善】 ・2月 「グリーンecoだより」の発行 【省エネ機器の導入】 ・南北線4駅の内照式サインのLED化への改修工事を実施した。 ・変電所及び配電室のトランスナー変圧器の更新を着実に進めている。 ・11月 長町営業所構内照明のLED化実施 【省エネ対策】 ・7月から取り組んでいる節電対策により、南北線は前年比3.7%、東西線は前年比5.0%削減(7～3月実績)できた。 ・業務改善プロジェクト等において、エスカレーターの一部停止やトイレパネルヒーターの設定温度管理等の節電対策について検討した。 【電力需給入札】 ・11月に東北電力㈱において他社と契約していた事業者に対して新規申込を再開したことを受け、昨今の電力市場の情勢や割高な最終保障供給から早期に乗りかえるため、入札ではなく東北電力㈱と特命随意契約を行った。
定期的な取組み	【業務運用の改善】 ・毎月(第1水曜日) 点呼時のエコドライブ指導 【省エネ機器の導入】 ・長町南変電所設備等更新工事設計における検討 【電力需給入札】 ・入札参加資格条件について他事業者や本庁等の情報を収集		【業務運用の改善】 ・毎月(第1水曜日) 点呼時のエコドライブ指導 【電力需給入札】 東西線の電力需給契約については、昨今の情勢、他事業者や本庁等の状況を踏まえ契約予定。

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・光熱水費の節減についてバス営業所等に周知した。また、長町営業所の構内照明のLED化工事を実施した。 ・7月から取り組んでいる節電対策により、南北線は前年比3.0%、東西線は前年比3.5%削減することができた。 ・南北線4駅の内照式サインのLED化への改修工事を実施した。	数値目標の達成状況	・バス営業所等の光熱水使用量について、電気・ガスは前年度実績を下回ったが、水道は上回る結果となった。 ・当年度実施予定のLEDへの改修工事（南北線4駅分）を実施し、当年度の目標は達成できた。
次年度に向けて	・バス営業所等について光熱水費の節減を周知するとともに、照明のLED化を計画的に進める(R5年度は七北田出張所構内照明を更新予定)。 ・電気料金をめぐる環境は依然厳しい状況が続いているため、引き続き節電対策を実施していく。電力需給については、引き続き電力市場の情勢に注視し、入札参加資格条件や公告方法について検討する。 ・南北線内照式サインのLED化工事を着実に進める。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-11(全体)	分類	共通	担当課	財務課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	投資の選択・集中						
概要	将来の事業規模、乗車人員やサービス水準を見据えて、投資の選択・集中を行います。不要不急な事業の削減、設備の更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等により投資の抑制を図り、持続可能な事業運営に必要な不可欠な投資を計画的に実施します。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	実施事業及び長期建設改良計画の確認、精査及び修正										
	不要不急な事業の削減、設備更新スペックの見直し等による投資の抑制										
これまでの取組み状況	【令和3年度】										
	・次年度以降の適正な事業実施に向けて、実施事業の必要性及び金額等を精査した。 ・長期建設改良計画の内容確認を行い、当該計画の更新を行った。										

【年度計画及び実績】

課題	厳しい経営環境の中、安全運行のため、施設・設備の更新を含めた投資を行う必要性があり、経営上の課題となっている。		
実施内容	・設備更新の際に設備等のスペックを見直すなど事業の必要性及び金額等を精査し、適切な事業実施に努める。 ・長期建設改良計画の内容確認を行い、必要に応じて修正を行う。	数値目標	・建設改良費を収支見通し上の令和4年度計画額(自動車15億円、高速鉄道35億円)以内とする。
	予定		実績
上期			
下期	・11～12月 次年度以降の実施事業及び長期建設改良計画の確認、精査及び修正		・11～12月 局内予算査定及び長期建設改良計画を確認必要に応じて計画の修正を担当課に指示
定期的な取組み	実施事業及び長期建設改良計画の確認、精査及び修正		・ヒアリング等を実施した上での予算査定及び長期建設改良計画の確認

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・ヒアリング等を通して事業の必要性を精査し、適正な事業実施に向けた予算査定を行った。 ・予算査定時において長期建設改良計画の内容確認を行い、事業担当課と調整の上で更新を実施した。	数値目標の達成状況	両会計の建設改良費について数値目標を達成した。 ・自動車 975,222千円 ・高速 2,335,338千円
次年度に向けて	資機材価格の高騰や労務単価上昇等により、建設改良費も上昇する見込みとなることから、引き続き事業の必要性、スペック等の見直しを行っていく。				

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-11(バス)		分類	共通	担当課	整備課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化				個別取組	投資の選択・集中				
概要	将来の事業規模、乗車人員やサービス水準を見据えて、投資の選択・集中を行います。不要不急な事業の削減、設備の更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等により投資の抑制を図り、持続可能な事業運営に必要な不可欠な投資を計画的に実施します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	必要車両数の更新									
	不要不急な事業の削減、設備更新スペックの見直し、中古バス車両の購入等による投資の抑制									
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・新車購入25両(大型23両、中型2両)									

【年度計画及び実績】

課題	・中古車市場の縮小による台数の確保		
実施内容	・事業量に応じた必要車両数を更新する。 ・20年以上使用している車両を効率的に減らし、また、年式ごとの車両数の平準化を図り、車両管理の効率化を図るために中古車を活用する。	数値目標	・25両更新する。(大型22、中型3) ・中古バス車両を導入し、必要台数を確保する。
	予定	実績	
上期	【車両の更新】 ・8～9月バス車両の購入契約	【車両の更新】 ・8/29大型車22両の購入契約 【中古バス車両の活用】 ・9/6見積合わせの結果4両の購入決定(東京都交通局)	
下期	【中古バス車両の活用】 ・10～3月 順次路線導入 【車両の更新】 ・1～3月新車納車	【中古バス車両の活用】 ・12月に3両、R5年1月に1両の車両受け取りを実施。 車両状態の確認後、改造に向けた委託の発注準備を行うも、納期の関係で発注に至らなかった。 【車両の更新】 ・3月13～22日 新車、大型22両を納車。	
定期的な取り組み	【中古バス車両の活用】 ・中古バスの市場調査	【中古バス車両の活用】 ・民間事業者を含めた中古バスの市場調査を実施	

【令和4年度評価】

評価	○	進捗状況・評価の説明	【車両の更新】 大型22両については予定通りに購入したが、中型3両について、2度の入札を行ったが、急激な原材料価格高騰等の影響を受けた車両価格の上昇により、購入に至らなかった。低床バス比率は98.5%となった。 【中古バス車両の活用】 東京都交通局より、大型4両を購入したが、譲渡時期と資材価格の高騰などの影響により年度内での車両改造が出来なかった。	数値目標の達成状況	【車両の更新】 25両の予定に対して、22両購入した。 達成率は88%
次年度に向けて	【車両の更新】 新車価格の動向に注意を払い、予定車両数の購入に努める。 【中古バス車両の活用】 令和4年度に購入した車両の改造を早期に実施し路線導入を行う。 中古バス車両の市場調査を実施し、需要に見合った車両の購入に努める。				

【備考】

--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-12	分類	バス	担当課	輸送課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	バス運転業務の管理の委託の実施						
概要	民間活力の活用と経営効率化に向けて、平成18年度からバス運転業務の管理の委託を実施しています。外部委員を含めた「仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会」を設置し、受託者の実績等の客観的な評価を行うことで、経費節減と安全・安心なサービスの提供の両立を図ります。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	バス運転業務等の管理の委託の実施										
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会委員委嘱(7月)										

【年度計画及び実績】

課題	現在の委託契約額が上昇傾向にある。		
実施内容	・運転業務、運行管理業務及び整備管理業務などの業務全般の民間バス事業者への委託を継続する。 ・要素別原価報告書(東北ブロック)の人件費や評価委員の知見等を踏まえ、人件費単価の適切な水準について検討を行う。	数値目標	
	予定	実績	
上期	5月～9月 仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会 (霞の目営業所委託事業者の実績評価等)	7月～8月 仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会 (霞の目営業所委託事業者の実績評価等)	
下期	1月～ 次年度開催の仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会用資料作成 (七北田出張所委託事業者の実績評価等) 3月～ 霞の目営業所委託更新手続の完了	10月 市営バス事業の管理の委託業務に係る実績評価報告書作成 1月～ 次年度開催の仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会用資料作成 (七北田出張所委託事業者の実績評価等) 3月～ 霞の目営業所委託更新手続の完了	
定期的な取組み	仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会を開催し、委託事業者の実績評価を行った場合は、実績評価報告書を交通事業管理者あてに提出し、次期契約についての検討の参考とする。	【上期】 第1回評価委員会 7/5 第2回評価委員会 7/22 第3回評価委員会 8/31	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	霞の目営業所委託更新手続きは予定通り完了した。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	次年度の委嘱期間の終了に向けて、次の評価委員の委嘱の準備を進める。 七北田出張所事業者の実績評価に向けて、仙台市交通局市営バス事業の管理委託評価委員会開催の準備を進める。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-13	分類	バス	担当課	輸送課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	バス運転業務の管理の委託のあり方検討						
概要	全国的な大型二種免許保有者の減少を受け、バス事業者における人材確保のための費用が上昇傾向にあります。交通局においても、近年、管理の委託費用が年間約2%ペースで上昇傾向にあり、徐々に経費削減効果が減少しています。こうした状況を踏まえて、今後の管理の委託のあり方を検討していきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	バス運転業務等の管理の委託のあり方検討										
これまでの取組み状況	【令和3年度】 県外事業者への意向調査実施(1月)										

【年度計画及び実績】

課題	現契約額が上昇していることにより委託効果額が減少傾向にあることから、交通局として委託規模の見直し(縮小)を想定しつつ新たな委託のあり方を検討する必要がある、その一つとして近隣事業者への意向調査を実施することを事前に受託事業者に対し伝えることとした。上記の検討と説明後、令和3年度下期に県外事業者への意向調査を実施した。		
実施内容	事業者選定にあたり競争性を確保するため、県外事業者への受託意向調査を行う。		数値目標 県外事業者への受託意向調査を2社以上行う。
	予定		実績
上期	県外事業者への意向調査結果を踏まえた詳細な意向内容確認(時期・規模などの条件)		
下期	事業者選定にあたり競争性を確保するための課題検討		県外事業者への意向調査結果を踏まえた詳細な以降内容確認
定期的な取組み	他都市委託状況調査		他都市委託状況調査

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	県外事業者3社に対し受託意向調査を行った。	数値目標の達成状況	県外事業者3社に対し受託意向調査を行った。
次年度に向けて	県外事業者3社に対する受託意向調査の結果としては、人材確保等の理由から、当局の事業規模を受託できる事業者はいなかった。そのため、他都市で実施している委託状況調査の結果を踏まえながら、より広範な県外事業者への受託意向調査を実施する。				

【備考】

※ 一般旅客自動車運送事業の管理の受委託については、下記リンクよりご確認ください
[仙台市交通局ウェブサイト「市バス運行業務等の委託について」](#)

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-14	分類	地下鉄	担当課	営業課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	駅業務委託の実施						
概要	民間活力の活用と経営効率化に向けて、平成27年度から地下鉄駅の管理業務の民間委託を開始しています。令和2年度時点で、南北線10駅、東西線10駅を委託しています。応募事業者について専門的見地から評価を行い、受託事業者の適切な選定を行うことで、サービス水準を確保しつつ、経費削減を図ります。経営の更なる効率化を目指し、委託する駅の追加を検討します。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定			・次期選定手法の検討	・南北線選定	・東西線選定						
	委託駅拡大の検討										
これまでの取組み状況	現在の南北線の駅業務委託の契約期間は令和7年3月までとなっていることから、次期業務委託における委託駅の拡大について、対象駅の選定や開始時期等の検討を行うとともに、事業者へのヒアリングを行った。										
	【令和3年度】 5月 現行委託事業者への監査 10月 現行委託事業者ヒアリング										

【年度計画及び実績】

課題	委託駅拡大を実施する場合、その実施年度や実施方法(1度に拡大する駅数など)の決定方法について、今後検討が必要である。ただし、仙台駅のような主要駅や異常運転時に運転取扱業務が生じる可能性が高い端末駅は委託対象外としているため、東西線はこれ以上の委託駅拡大の余地はなく、南北線についてのみ次期業務委託に合わせた委託駅拡大の検討を行う。		
実施内容	・現行委託事業者に対して、委託の実施状況の監査を行う。 ・南北線の委託駅拡大について、適切に検討を行う。	数値目標	
	予定	実績	
上期	現行委託事業者への監査の実施	・6月 現行委託事業者への監査の実施	
下期		・12月 現行委託事業者への委託駅拡大に係るヒアリングを実施	
定期的な取り組み	現行委託の継続 南北線の委託駅拡大検討	現行委託を継続実施した。 南北線の委託駅拡大検討を行った。	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	予定通り、現行事業者に対し、業務履行状況に係る監査を実施し、業務が適切に履行されていることを確認した。また、委託駅拡大については、現行事業者に対するヒアリングを実施し、継続的に検討している。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	令和7年度からの南北線駅業務委託事業者選定に向け、選定委員会を立ち上げるとともに、委託駅拡大についても方針を決定していく必要が				

【備考】

※ 地下鉄駅務の委託状況については、下記リンクよりご確認ください 仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄駅業務の委託状況」	
---	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-15	分類	バス	担当課	輸送課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R4	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	利用状況に応じた運行の効率化（一定エリアの路線廃止）					
概要	仙台市では、地域のニーズや移動の実態、交通需要の動向など、地域の実情に応じた地域主体の移動手段である乗合タクシー等の地域交通の導入を進めています。市バスのお客さまが極めて少ないエリアにおいては、市バスと地域交通とで役割分担を行い、乗継ぎ等において、連携を図りながら、路線バスから地域交通への転換を進めます（※1）。これにより、地域の移動を担う交通手段を確保しつつ、バス事業の経営改善を図ります。転換するエリアや実施時間、転換後の交通手段については、令和3年度以降、仙台市が策定する「地域公共交通計画」の中で検討していきます。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定		地域交通への転換の推進 								
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・田子・余目地区、岡田地区、六郷東部地区、六郷・沖野地区、泉西部地区の地域意見交換会に出席。 ・都市整備局へOD、トラフィックデータ（※2）の提出。									

【年度計画及び実績】

課題	地域交通の導入に向け、各地域が都市整備局とともに検討しているが、地域交通の導入地区数（試験運行等を含む）は、少なく4地区（令和3年度末）となっている。 ※令和3年度の意見交換会実施地区（市内7か所：田子、岡田、鶴巻、沖野・六郷、六郷東部、泉西部）		
実施内容	市内の一部の地域で地域交通の試験運行が行われる予定であることから、各地域の利用状況等を分析し、運行時刻の調整等による運行の効率化を図る。	数値目標	
	予定	実績	
上期	・4月 秋保地区「ぐるりんあきう」試験運行Ⅱ（2回目）運行開始 ・9月～「ぐるりんあきう」との運行調整	・4月 秋保地区「ぐるりんあきう」試験運行Ⅱ（2回目）運行開始 ※「ぐるりんあきう」との運行調整については、都市整備局と連携した結果、実施しないこととなった。	
下期	・10月～ 秋保・二口線のダイヤ改正内容の検討	・10月～ 新川地区「ハツ森号」実証運行を実施（令和5年3月まで） 令和5年4月から本格稼働見込 生出地区「おいでもん号」試験運行Ⅰ（1回目）実施（令和5年3月まで） ・1月～ 秋保・愛子地区「愛子・秋保セミデマンド」運行実施（令和5年3月まで）	
定期的な取組み	・都市整備局へ、OD・トラフィックデータ等利用状況データの提出。		

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	地域交通の導入に向け、都市整備局が検討する内容に沿い、関係する路線の利用状況を継続的に提供した。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	地域交通導入が進展するよう、都市整備局とより情報共有を図ることを目的に必要なデータ提供を行う。				

【備考】

※1 地域交通との役割分担による運行の効率化について、令和5～7年度までに約5%（各年度1.7%）の事業量削減を見込んでいる。

※2 ODデータ：券種別利用者の集計データ
トラフィックデータ：停留所ごとの利用者数、通過時間の集計データ

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-16(バス)	分類	共通	担当課	輸送課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	利用状況に応じた運行の効率化(便数調整)						
概要	「仙台市自動車運送事業経営改善計画」(平成29～33年度)に引き続き、市バス事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整(※1)を実施し、運行の効率性向上を目指します。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	運行効率性向上(便数調整等)の検討・実施										
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・令和3年4月ダイヤ改正 事業量:2.6%削減 経費節減効果額:8千2百万円/年										

【年度計画及び実績】

課題	・コロナ前と比較し乗車人員は全体的に減少しているが、時間帯ごとに回復率が異なることから、時間帯ごとの回復率について分析を行ったうえで、便数調整を行う必要がある。 また、土休日は深夜時間帯は現行の輸送力を維持し、7:30～22:00の時間帯の運行間隔を8分00秒～10分00秒間隔にする。 ・過去3回にわたり減便等を実施し事業量の削減を行ってきたが、回数を重ねることに人件費の削減に繋がる効果的な減便等を実施することが困難な状況にあり、減便の基準となる車内人数の見直し等を検討する必要がある。		
実施内容	運行の効率性向上を目指して需要に応じた便数調整等を行う。	数値目標	
	予定	実績	
上期	・6月～ 令和4年4月改正ダイヤの利用状況の分析 令和5年4月改正内容の検討	・6月～ 令和4年4月改正ダイヤの利用状況の分析 令和5年4月改正内容の検討	
下期	～12月 令和4年4月改正ダイヤの利用状況の分析 令和5年4月改正内容の検討 ・10月～3月(運輸局申請関係) 10月 路線の廃止届出 ※必要に応じて 12月 路線の延長許可申請 ※必要に応じて 2月 運行系統の新設・廃止届出 ※必要に応じて	・12月～ 令和4年4月改正ダイヤの利用状況の分析 令和5年4月改正内容の検討 ・10月～3月(運輸局申請関係) 10月 路線延長許可申請及び系統新設届出(根白石橋開通に伴う) 11月 路線廃止及び系統廃止届出(馬橋通行禁止に伴う) 2月 路線延長許可申請及び系統新設届出(るーぶる迂回用) 2月 令和5年4月ダイヤ改正における系統新設及び廃止届出 新設:2系統、廃止:1系統	
定期的な取組み	・4月～3月 利用状況および運行状況の把握 (令和4年4月改正ダイヤの情報収集)	・利用状況および運行状況の把握 ・電話やご意見メール、市民の声によるお客様の意向把握。	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	令和5年4月ダイヤ改正に向け上期に抽出し、便数調整を行った。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	新型コロナが収束し、人流の変化が予想されるため、利用状況の変化を注視する必要がある。				

【備考】

※1 需要に応じた便数調整として、令和12年度までに約12.5%の事業量削減を見込んでいる(令和3年度2.5%、令和6年度2.5%、令和8年度2.5%、令和10年度2.5%、令和12年度2.5%)。
 令和3年4月ダイヤ改正において2.6%削減。
 令和5年4月ダイヤ改正において1.3%削減。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-16(地下鉄)	分類	共通	担当課	運転課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R4	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	【新】利用状況に応じた運行の効率化(便数調整)					
概要	地下鉄事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整を実施し、運行の効率性向上を目指します。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	運行効率性向上の検討・実施									
これまでの取組み状況										

【年度計画及び実績】

課題	・コロナ前と比較し乗車人員は全体的に減少しているが、時間帯ごとに回復率が異なることから、平日は朝夕の通勤時間帯や深夜時間帯は現行の輸送力を維持し、日中の運行間隔を10分00秒間隔にする。また、土休日は深夜時間帯は現行の輸送力を維持し、7:30～22:00の時間帯の運行間隔を8分00秒～10分00秒間隔にする。 ・東西線は、南北線と比べて車体がコンパクトでありホーム幅も狭いため、乗降客の流動性が悪く、乗降に時間を要する傾向である。高齢のお客様や体の不自由なお客様にもスムーズに乗降できる時間を確保するため、両端末駅及びお客様のご利用の多い仙台駅(30秒停車)、青葉通一番町駅(20秒停車)以外の9駅については15秒停車から20秒停車に変更する。 ・平日、土休日ともに仙台駅における南北線と東西線の乗り継ぎ改善を考慮した運行とする。		
実施内容	令和5年7月にダイヤ改正を実施する。	数値目標	
	予定	実績	
上期	・4月～ 令和5年度改正内容の検討 ダイヤ作成 運行管理システム入力	・4月 令和5年度改正内容の検討 実施済 ダイヤ作成 実施済 運行管理システム入力 実施済 ・9月 常任委員会報告	
下期	・10月～ 乗務員運用計画作成(横ダイヤ) 運転士仕業表作成 勤務割表作成 運行計画変更届出(運輸局申請)	・3月 乗務員運用計画(横ダイヤ)確定	
定期的な取組み			

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	年度内に運転士運用計画を確定したが、運転士仕業表や勤務割表作成は局内において調整中である。また、運輸局申請については令和5年度に行う。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	7月のダイヤ改正に向けて、運転士仕業表及び勤務割表の作成を行う。運輸局に運行計画変更届出を行う。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-17	分類	バス	担当課	経営企画課、業務課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	市バスの運賃改定						
概要	現行の運賃水準のままでは、計画期間終期には資金不足比率(※1)が経営健全化団体判断基準の20%(※2)を大きく超過する見通しであることから、事業継続のための必要な増収を図るための運賃改定を実施します。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	収支状況分析、改定時期・改定幅検討・運賃改定手続					改定運賃施行					
	・運賃改定事務作業シミュレーションの実施										
これまでの取組み状況	毎年度、前年度決算について乗車人員と乗車料収入の分析を行い、増減収の要因を分析を行っている。 決算分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえ、運賃改定時期や改定幅、運賃割引等サービスの見直しについても検討を継続している(◆4-1-8に関連記載あり)。 【令和3年度】 運賃改定事務作業のスケジュール確認、作業量確認										

【年度計画及び実績】

課題	・現在計画で見込んでいる令和8年度に7%の改定時期・改定幅について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた前倒しや改定幅の拡大等を含めて検討する必要がある。 ・上限運賃の改定以外の、届出による運賃改定や、運賃の割引等の見直しの検討を行う必要がある。		
実施内容	・経営計画での見込みよりも、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が鈍いことから、決算分析結果と中長期的な収支の見通しを踏まえた運賃改定時期・改定幅等の検討を行う。 ・運賃の割引等の見直しも検討する。	数値目標	
	予定	実績	
上期	【決算分析】 ・6月上中旬 前年度乗車人員及び運賃収入の分析 ・6月下旬 決算状況について部内検討 ・7月 決算に関する管理者等幹部への説明	【決算分析】 ・6月上中旬 前年度乗車人員及び運賃収入の分析 ・6月下旬 決算状況について部内検討 ・7月 決算に関する管理者等幹部への説明	
下期			
定期的な取組み	【決算分析】 ・月毎の乗車人員、乗車料収入の分析 ・月毎のODデータの分析 【運賃の割引等の見直し】 ・icscaポイントや乗り継ぎ割引などのサービス見直しや上限運賃の改定以外の値上げ(届出による運賃改定)について検討・実施する。	【決算分析】 ・月毎の乗車人員、乗車料収入の分析 ・月毎のODデータの分析 【運賃の割引等の見直し】 ・icscaポイント制度について、令和5年3月で基本ポイントの付与を終了する見直しを行った。 【四半期分析】 ・四半期ごとに月毎の乗車人員、乗車料収入の分析を行った。	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	【決算分析・四半期分析について】 予定通り決算分析を実施するとともに、四半期ごとに乗車人員、乗車料収入の分析を行った。 【運賃の割引等の見直し】 icscaポイント制度について、令和5年3月で基本ポイントの付与を終了する見直しを行った。	数値目標の達成状況
次年度に向けて	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や燃料費の高騰による長期収支へ影響を分析する必要がある。また、運賃改定の手法の一つとして、上限運賃の改定以外の値上げ(届出による運賃改定)についても引き続き検討する必要がある。 令和5年度から現計画の一部見直しに着手し、有識者委員会を立ち上げて、収支見直しを見直していくことから、新たな収支見直しに基づき、運賃改定幅等の再検討を行う。			

【備考】

※1「資金不足比率」とは、営業収益に対する財政健全化法上の資金不足額の比率であり、経営状況の悪化の度合いを示す指標です。
 ※2 財政健全化法上の資金不足比率が20%になると、「経営健全化団体」とされ、国より厳しい経営改善に向けた取組みが求められます。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-18	分類	共通	担当課	財務課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	経営改善によるバスの一般会計補助金の抑制						
概要	地方公営企業の会計は、法の定めにより独立採算が原則です。本計画の各取組みを推進することで営業収支の改善を図り、一般会計補助金の繰入額の抑制に取り組み、経営の自立性及び持続可能性を高めていきます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	一般会計補助金の要求										
これまでの取組み状況	【令和3年度】 一般会計補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とした仙台市路線バス運行継続奨励金380,500千円の交付に伴い、総額3,329,368千円となった。										

【年度計画及び実績】

課題	生産年齢人口の減少等によるさらなる需要の減少、管理の委託費の増大に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による乗車料収入の減少等により、経営状況は厳しさを増している。		
実施内容	一般会計に対して適切な金額での補助金の要求を行う。 上記要求にあたっては、補助の妥当性及び必要性や積算方法の精査を行ったうえで金額を算出する。	数値目標	一般会計補助金の繰入額を収支見通し上の令和4年度計画額(30億円)以内に抑制する。
	予定	実績	
上期			
下期	・10～12月 次年度に向けた一般会計補助金の要求	・10～12月 一般会計繰入金予算要求	
定期的な取組み	・一般会計補助金の妥当性及び必要性等の精査	・一般会計に対する繰入金予算要求	

【令和4年度評価】

評価	○	進捗状況・評価の説明	・令和4年度一般会計補助金は総額3,367,051千円となったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とし民間事業者も交付対象となる仙台市路線バス運行継続奨励金421,200千円を除くと、2,945,851千円となっている。 ・補助の妥当性及び必要性や積算方法の精査を行ったうえで金額を算出し、適切な補助金予算要求を実施した。結果として、令和5年度予算額(2,964,110千円)は収支見通し上の計画額(30億円)を下回った。	数値目標の達成状況	・令和4年度予算は、2,941,457千円だったものの、仙台市路線バス運行継続奨励金421,200千円の交付により、実績は3,367,051千円となり、計画値を超えた。 ・令和5年度の一般会計補助金予算は2,964,110千円と計画値(30億円)以内を達成できた。
次年度に向けて	・引き続き、計画に基づいた経営改善の各種取組みを進めるほか、補助の妥当性及び必要性や積算方法を精査のうえ、適切な補助金予算要求を行う。				

【備考】

--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-19	分類	共通	担当課	財務課		戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	【新】各種企業債制度の適切な活用						
概要	円滑な事業運営のための資金を確保する一方で、後年度の負担を過度に増大させないよう、各種企業債制度の適切な活用に努めます。										
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
予定	各種企業債制度の存続や財政措置等に係る要望活動										
	借入額精査										
これまでの取組み状況	【令和3年度】 ・大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ地下鉄事業特例債(※1)及び特別減収対策企業債(※2)の制度存続や拡充に加え、所要の財政措置等に係る要望活動を行った。 ・特別減収対策企業債について、自動車運送事業会計で5億円、高速鉄道事業会計で29億円を借り入れた。										

【年度計画及び実績】

課題	資金負担の平準化に加え、依然として新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に係る見通しは不透明であることから、各種企業債制度の活用が必要な状況は継続するものと見込まれる。		
実施内容	各種企業債制度の活用にあたっては、妥当性及び必要性の精査を行ったうえで借入額を算出する。 中央省庁等に対して各種企業債制度の存続や財政措置等について要望する。	数値目標	
	予定	実績	
上期	・7～8月 大都市交通事業管理者会議要望活動 公営交通事業協会要望活動 地下鉄協会要望活動	・7～8月 大都市交通事業管理者会議要望活動 公営交通事業協会要望活動 地下鉄協会要望活動	
下期		・11月 地下鉄協会要望活動	
定期的な取り組み	・企業債借入額精査	・企業債借入額精査	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	大都市交通事業管理者会議、公営交通事業協会、地下鉄協会を通して、中央省庁や関係国会議員へ地下鉄事業特例債及び特別減収対策企業債の制度存続や拡充に加え、所要の財政措置等に係る要望活動を行った。その結果、地下鉄事業特例債の令和9年度までの制度存続と、令和5年度までの特別減収対策企業債の発行が認められた。	数値目標の達成状況
次年度に向けて	各種企業債制度について、次年度以降の制度存続・拡充が図られるよう、引き続き情報収集に努める。			

【備考】

※1…一定期間内に発行した地下鉄事業債に係る支払利息相当額を対象とした起債措置。 当該企業債の償還金に対して地方財政措置が講じられている。 ※2…新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した資金不足額を対象とした起債措置。 当該企業債の支払利息に対して地方財政措置が講じられている。									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-20	分類	共通	担当課	経営企画課			戦略	持続可能な経営の確保		年度	R4
取組	経営基盤の強化、経営の健全化				個別取組	【新】icscaポイント制度の見直し						
概要	新型コロナウイルス感染症の影響により乗車料収入が想定以上に減少していることに加え、乗車人員や燃料価格等の先行きが不透明である等、今後の経営環境が厳しいことから、icscaポイント制度の見直しを行い持続可能な経営体質の構築を図ります(※1)。											
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
予定		・制度見直し	・見直し効果検証									
これまでの取組み状況	icscaポイント制度導入当初のIC乗車券の利用促進という目的は果たされていること、併せて、現行の厳しい経営状況等を勘案し、icscaポイント制度の見直しについて検討を行っている。											

【年度計画及び実績】

課題	新型コロナウイルス感染症の影響により乗車料収入が想定以上に減少していることや、乗車人員や燃料価格等の先行きが不透明であること等、今後の経営環境が厳しいことから、経営改善に向けたさらなる取り組みが必要である。		
実施内容	市バス・地下鉄の両事業において、経営計画で見込んでいたよりも新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているため、経営に与える影響や、icscaポイント制度の成り立ち等を踏まえ、可能な限り早期にicscaポイント制度の見直しを図る。	数値目標	令和4年度内にicscaポイント制度の見直しを完了させる。
	予定		実績
上期	【見直し内容の検討】 ・4～9月 見直し内容の検討 議会報告、説明等	【見直し内容の検討】 ・4～9月 見直し内容の検討 議会報告、説明等	
下期	【新制度決定】 ・10月 議会報告、説明等 議会報告、説明等を踏まえ新制度を決定 【新制度広報】 ・10～3月 市政だより、交通局広報媒体による広報	【新制度決定】 ・10月 議会報告、説明等を踏まえ新制度を決定 仙台市ICカード乗車券ポイント取扱規程改正 【新制度広報】 ・10～3月 市政だより、交通局広報媒体等による広報	
定期的な取組み			

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	令和5年3月31日営業日をもって、市バス、地下鉄のicsca基本ポイントの付与を終了、乗継ポイントは継続する見直しを決定した。 令和5年10月20日には、仙台市ICカード乗車券ポイント取扱規程を改正し、その後、年度末にかけて各種広報を行った。	数値目標の達成状況	令和4年度内にicscaポイント制度の見直し完了。
次年度に向けて	icsca基本ポイントの付与終了は、多くの利用者に影響を及ぼすことから、周知期間を十分に取、適切な媒体で周知を行っていく必要がある				

【備考】

※1 icscaポイント制度の見直しについては下記リンクをご覧ください。 icscaポイント制度の見直し				
---	--	--	--	--

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	4-1-21	分類	共通	担当課	経営企画課	戦略	持続可能な経営の確保	年度	R4	
取組	経営基盤の強化、経営の健全化			個別取組	【新】仙台市交通事業経営計画の見直し					
概要	現経営計画における収支見通しと実際の状況に乖離が生じていることから、経営計画の見直しに向けた検討を行います。									
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定		・見直しの必要性と手法の検討	第1期 (収支見通し見直し、		第2期 (計画全面見直し)					
これまでの取組み状況	現在の経営計画では、令和2年12月時点の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、乗車人員は段階的に回復し、令和7年度までに感染症による影響は解消するものと見込んでいたが、感染拡大及びその長期化により、見込みからは乖離が生じており、今後の回復の見通しについても、新しい生活様式の定着等により不透明である。 もとより、バスについては、生産年齢人口の減少に加え、他の交通モードへの転換が進んでいるところであったが、今後の経営は計画策定時の見込みよりも厳しくなることが想定され、収支見通しの見直しやさらなる経営改善に向けた取組みが必要な状況となっている。 また、総務省の定める「経営戦略策定・改定マニュアル」において、計画策定後5年以内に改定を行うことが求められていることから、令和7年度末までに計画の見直しが必要である。									

【年度計画及び実績】

課題	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等により、経営計画における収支見通しと、実際の状況に乖離が生じている。		
実施内容	・令和3年度決算及び令和4年度決算見込を踏まえ、現経営計画における収支見通しとの乖離の状況を検証する。 ・経営計画の見直しの手法と方向性について検討する。	数値目標	
	予定	実績	
上期	【乖離の状況検証】 ・7月 令和3年度乗車人員及び運賃収入の分析	【乖離の状況検証】 ・～7月 令和3年度乗車人員及び運賃収入の分析 【見直しの手法と方向性の検討】 ・～8月 現計画の見直しの必要性検討 ・9月上旬 外部有識者による委員会の設置について検討を開始	
下期	【乖離の状況検証】 ・11～1月 乗車人員の現状分析と令和4年度の決算見込み及び令和5年度予算の検討	【乖離の状況検証】 ・11～1月 乗車人員の現状分析と令和4年度の決算見込み及び令和5年度予算の検討 【見直しの手法と方向性の検討】 ・12月 委員会設置の概要について局内方針決定 ・2月 委員会設置について議会向け説明	
定期的な取組み	・月毎の乗車人員、乗車料収入の分析 ・月毎のODデータの分析 ・定例局内連絡会における四半期分析の報告 ・経営計画の見直しの手法と方向性の検討	・月毎の乗車人員、乗車料収入の分析 ・月毎のODデータの分析 ・定例局内連絡会における四半期分析の報告	

【令和4年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	令和4年度決算見込みと令和5年度予算を踏まえた計画との乖離状況について検証を行った。 経営計画の見直しにあたって設置する外部有識者による委員会の概要や今後のスケジュール等について方針を決定した。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	速やかに委員会設置の準備を進め、委員会での検討を開始する。				

【備考】